

本日の会議に付した事件

平成21年12月8日 午前10時00分開議

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第120号	飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第121号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第122号	財産の取得の変更について(乳牛舎)
日程第5	議案第123号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
日程第6	議案第124号	財産の処分の変更について(乳牛舎)
日程第7	議案第125号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
日程第8	議案第126号	飛騨市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第127号	飛騨市地域優良賃貸住宅管理条例について
日程第10	議案第135号	市営土地改良事業の施行について
日程第11	議案第128号	平成21年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
日程第12	議案第129号	平成21年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
日程第13	議案第130号	平成21年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
日程第14	議案第131号	平成21年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
日程第15	議案第132号	平成21年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第16	議案第133号	平成21年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第17	議案第134号	平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
日程第18		一般質問

○出席議員(17名)

1番	後福	藤田	和武	正彦
2番	菅内	田沼	明良	彦郎
3番	堀森	海辺	明真	子次
4番	木高	辺下	忠邦	男子
5番	斎天	下原	輝幸	子治
6番	葛桑	藤木	寛茂	男徳
7番	山深	谷山	博直	子文
8番	池石	山下	寛隆	彦一
9番	籠	田田	恵美	司子
10番				
11番				
12番				
13番				
14番				
15番				
16番				
17番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	松福	葉田	幸秀	正博
教育長	中中	田畑	秀広	夫一
代表監査委員	藤岩	井塚	義泰	昌男
会計管理者	小中	屋箴	雅誠	信一
総務部長	田中	中矢	正国	勇志
財政課長	中三	嶋輪	真弘	則一
教育委員会事務局長	後森	藤本	晴	志男
企画部長				
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
商工観光部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	谷	口	富	之
書記	竹	原	美	香

平成21年第6回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

	質問者	質問事項	備考
1	池田 寛一 (飛政会)	1. 学校統合問題について 2. 市の観光施策について	8日 午前
2	葛谷 寛徳 (飛政会)	1. これまでの市政運営とリコールについて	"
3	高原 邦子 (飛政会)	1. 第二次総の説明会から 2. 神岡の冬季の通学バスについて	8日 午後
4	天木 幸男 (飛友クラブ)	1. 成長の芽を育てる戦略をどう考えているか 2. 指定管理者制度のあり方について 3. 教育力の向上と町の活性化について	"
5	森下 真次 (飛友クラブ)	1. 中学校統合問題について 2. 第二次総合計画の実現と22年度予算について 3. 国道360号改修促進について	9日 午前
6	深田 直彦 (飛友クラブ)	1. 事業見直しにかかる飛騨市への影響は 2. 経済不況による企業支援と就職者に対する制度の充実	"
7	堀辺 明子 (民主クラブ)	1. 中学校統合問題について 2. 商店活性化の事業について	9日 午後
8	山下 博文 (民主クラブ)	1. 市民病院の経営改善 2. ゴミ減量化と単独焼却施設建設の整合性を問う	"
9	福田 武彦 (飛有人会)	1. 指定管理施設の修繕等長期財政需要の把握と財政見直しへの反映について 2. 指定管理施設の整理・合理化の基本的方向性について 3. リコールの大儀「対等互助」について	"
10	後藤 和正 (飛有人会)	1. 健全財政に向けて(歳出歳入の見直しと政策総点検について) " (行政評価システム導入は) " (県の補助金大幅カットの対応は) 2. デフレ経済下での円高が及ぼす影響とその対策	10日 午前
11	内海 良郎 (飛有人会)	1. 第二次総合計画に対する市長の夢は 2. 行政改革の取り組みについて 3. 国の行政刷新会議の事業仕分と岐阜県行政改革の影響について 4. 増島保育園周辺の交通安全対策について 5. 古川上水道大野・上町地区の給水圧力の改良について	"
12	菅沼 明彦 (飛有人会)	1. 可燃ごみの処理施設建設について 2. 飛環第520号「平成19年11月20日」の文書について 3. 市長引継ぎの中でマテリアル施設整備事業について	10日 午後
13	桑山 茂子 (日本共産党 飛騨市議団)	1. 児童福祉法に基づく子どもたちの健全な成長を保障する環境づくりについて 2. 飛騨市第二次総合計画について 3. 市長リコール署名に市民が正しく対処するために	"
14	籠山 恵美子 (日本共産党 飛騨市議団)	1. 児童館の設置を二次総で早期に 2. 神岡鉄道資産の整理計画について 3. 河合・宮川の中学校統廃合について	"

( 開議 午前10時00分 )

開議

議長(齋藤輝治)

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

なお、広報取材のため、写真撮影の許可願いが出されております。これを許可いたします。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程、および質疑、一般質問の発言予定者は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(齋藤輝治)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、木下忠男君。8番、高原邦子君を指名いたします。

日程第2 議案第120号 飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について  
から

日程第17 議案第134条 平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)

日程第18 一般質問

議長(齋藤輝治)

日程第2、議案第120号、飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第17、平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算、補正第2号までの16案件を一括して議題といたします。16案件の質疑と併せ、これより日程第18、一般質問を行います。

なお、傍聴者の皆様方に少しでもわかりやすい一般質問といたしたいということで、今回より、試行的ではありますが一問一答方式により進めることといたしました。これから行います一問一答方式は、先程、傍聴者の皆様方が受付でもらわれた、本日の発言者一覧表の通告順に行います。最初に質問者が質問席に立ち、大項目ごとに区切って大きい番号1番の小項目全てを一括して質問をし、執行部側はその大項目全体の質問に対し、答弁を行っていく方法で進めてまいります。質問者は大きい番号1番の大項目が終わりますと、次の2番の大項目の質問に移っていき、一番目同様、答弁と移っていく方法で随時進めてまいります。傍聴者の方も今までとは少し違いますので、聞き慣れない面もあろうかと存じますが、質問者、答弁者にも初めての取り組みでありますので、戸惑いもあると存じますがそれぞれのご協力を頂きながら、ただ今より進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。最初に15番、池田寛一君。なお、質問中で資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

(15番、池田寛一、登壇)

15番(池田寛一)

おはようございます。今議会から一問一答制というようにありまして、試験台のような気持ちのつもりで質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。私は大きく二つの問題について質問をいたします。まず始めに中学校の統合問題について質問をいたします。

昨年7月に、市から河合町、宮川町の両地域審議会に小中学校の整備に伴い、今後の児童生徒数の推移を踏まえ、小中学校の将来の在り方について諮問されて以来、地域審議会を始め、各種団体やPTA、また、保育園の保護者会等においても何回もの会合を開き、検討をされてまいりました。特に本年6月、市の「河合・宮川両中学校を古川中学校へ統合」という方針を示されてからは、教育委員会が中心となって、随時、説明会が持たれてきました。また、PTAなどそれぞれの組織においても、アンケート調査を実施するなど多くの時間を費やし議論をされてまいりましたが、全くまとまるような状況には至らなかったというのが、これまでの経過です。賛否両論がある中で、統合すると通学距離や時間が長くなり、特に冬場が心配であること。また、小規模、少人数であってもメリットの方が大きいのではないか、いつまでもこの学校の伝統を残したい、学校は地域の核として重要であり、無くせば過疎化が進む、また、中体連等の行事を考えると市内の4校しかない中学を、これ以上統合するのは困難ではないかと。こういったような意見が多くありました。一方では、部活動の選択肢が増える、大人数での勉強やスポーツに励み競争力や協調性を付けて欲しい、あるいは、飛騨市の財政やコスト面を心配して統合も致し方ないというような声もありました。このように、教育そのものから、地域のこと、市の財政面に至るまで幅広い意見が出るものの、議論はいつも平行線を辿<sup>たど</sup>っておりました。

先般、地域住民を含めた説明会が開催され、初めて市長自らが統合への理解を求められました。そして様々な意見が出されました。色々なやり取りがあった中で、会場のある方から「7月にこの話が出てから、ずっと考えていました。統合の結論は誰が出すのか。最後の判断を誰がするのか。子供の事だからPTAなのか。地域に関わる事だから自治会なのか。色々考えたけれども、私達保護者では結論は出せない。何故なら、分からないことだらけ。不安だらけ。しかし、小中学校の義務教育の最後の責任はどこが持つのか。と考えた時、それは市であり、市長さんです。統合を責任持って進めるとはっきり言ってくれた方が、むしろすんなり決まるのではないかと。皆さんも聞かれたと思いますが、地域の振興もしっかりやるとおっしゃっている。市が真剣に考えてくれたことなら、私達はそれを信じてついて行かなければならないかな。そんな気がしています」と話されました。特に多数決をとったわけでもなく、最終的には今後は、統合を前

提とした話合いの場を設けていくことで確認がなされたと認識をいたしております。

しかし、出席者の100%の方が理解をされた訳ではなく、反対し続けても市の方針が全く変わらない状況の中で、やむなしという気持ちの方も多かったのではないかと感じました。そこで7項目にわたって市の考えを問いたいと思いますが、次の3点について、まず市長に伺います。

一つ目に、「小学校は児童数や規模の大小よりも、地域に見守られて地域の中で育つことが大切と考え、存続すべきと判断した」とされる小学校存続の市の考え方は高く評価していますが、中学校においてはこの考え方というものは適当ではないのか。お考えを伺います。二つ目に、地域の中には「統合には絶対反対」という方もおられます。市長は中学校がなくなることによって、地域にはどのような影響を与えると考えておられるか伺います。

三つ目の 番ですが、説明会の中で地域振興を考えるとおっしゃいました。どのようなことなのか伺います。

続いて教育長には、3点について伺います。近年、小規模校や大規模校にかかわらず、いじめや不登校などの問題で悩んでおられる方もあると思います。学校の大小によって対応の違いはあるのか、お伺いをいたします。

二つ目に 番ですが、今回の統合問題について、子供たちの意見を聞かれたことはありますか伺います。

三つ目の 番ですが、保護者や地域においても色々な不安を抱えています。それを解消するために今後どのように取り組んでいかれるか考えを伺います。

統合問題の最後ですが、事務局長に伺います。統合の不安要因の一つに、通学距離や通学時間、特に冬期間の心配があります。このことが授業や部活動に及ぼす影響を十分検討されているか伺います。第1項目の一つ目の質問を終わります。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

皆さんおはようございます。今日から3日間、14名の方の一般質問にそれぞれお答えをさせていただきたいと思っております。まず始めに、池田議員の質問にお答えをさせていただきます。

学校の統合問題につきましては、昨年の4月以来、地域の皆様には大変なご苦勞を頂いておるところでございます。関係をされました皆様には敬意と感謝を申し上げます。そういった中での質問でございますので、一つずつお答えをさせて

いただきたいと思います。

まず1点目の、小規模中学校の存続についてでございますが、将来を見通した時、生徒数の減少は、避けて通ることができません。生徒数の減少により教員の配当人数も減少いたし、専門性に応じた教育を受けさせることができないこと、それぞれの個人の方に応じた指導を取り入れた岐阜県型少人数指導などの実施もできません。一方、適正規模の学習集団においては、同年齢の仲間集団の中で切磋琢磨する機会が増えること、人間関係などを考慮したクラス替え等がしやすくなること、多人数による教育活動やグループ学習が可能で、部活動等の選択種目の拡大が図れること、生徒の状況に応じた教員の配置による教科指導や生徒指導が充実すること。思春期の生徒には、その時期に見合う専門性の高い教育を受けさせることが市の責務だと考えておるところでございます。その点が小学校と大きく異なる点とご理解をいただきたいと思います。2番目と6番目につきましては、関連がございますので、まとめてお答えをさせていただきたいと思えます。

地域振興策でございますが、学校の耐震化に伴います整備方針につきましては、今ほど池田議員から纏々お話しがございましたように、河合町のそれぞれの立場の方からご意見を賜りました。その中で、一番危惧されていたのが地域の衰退に繋がるのではないかと心配であったと思います。少子高齢化と人口減少に歯止めがかからない現実がございます。行政の責務として、地域振興は学校の統合がある、無いに関わらず、考えていかなければならない極めて重要な課題であると認識をしておるところでございます。こうしたことから、仮称ではありますが、地域振興協議会というような組織を設置いたし、河合町の振興策を地域と行政が一体となって取り組んでいける仕組みを、早急に作ってまいりたいと考えておるところでございます。ハード面では、国道360の全線改良の更なる促進。特に河合橋の早期架け替え。国道471号の改良などにより、古川・高山方面、または富山方面への時間短縮により、河合町の活性化に繋げていきたい。また、小学校が現在の中学校へ移転した場合は、小学校の体育館を残し、市民が自由に使える場所とする。保育園は小学校の場所へ移すなど考えておるところでございます。また、ローズガーデンを始めいたします、現存する施設の更なる有効活用や、北陸新幹線が富山へ繋がることに併せ、高山線の列車の増発や、スピードアップ化などにも力を入れてまいりたいと考えておるところでございます。地域の方からは、「過疎化など地域のいろいろな問題もあるが、地域住民の努力も大切だ」と意見を頂戴させていただいたところがございますので、このことにつきましては、行政が責任を持って地域の皆さんと真剣に取り組んでまいりたいと考えておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。その他の質問につきましては、教育長の方から答弁をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(市長、井上久則、着席)

議長（齋藤輝治）

続いて答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育長、松葉正君。

（教育長、松葉正、登壇）

教育長（松葉正）

池田議員の3番目、いじめ不登校問題についてまずお答えをいたします。それぞれの学校では、同一質問紙によるいじめ調査を行っております。その結果いじめの出現率につきましては、現在、小規模校が高くなっております。不登校や不適應の生徒についても同じような結果となっております。これは、小規模校だから悪いという問題ではなく規模の大小にかかわらず、いじめの問題や不登校・不適應の問題は出てくるということをご理解いただきたいと思っております。

また、古川中学校では、小中連携しながらいじめの問題に取り組む主幹教諭。これは今年度から配置されたわけですが、その主幹教諭の配置や、不登校・不適應の生徒に対応する専任の相談員を市費で配置しております。また、小規模校では、保健室が居場所になりがちですが、古川中学校では、専用の部屋「ほっとルーム」を設け、居場所作りとともに相談員がかかり切りで相手をしております。

4番目の統合についての子ども意見について、お答えをいたします。子ども達には、色々な意見があるということは承知しておりますが、このようなことは子ども達の意見で決めるのではなく、大人が将来を見据え、子どもの教育に責任を持つことだと考えております。河合地区の説明会でも子ども達には、未来に向かって希望が持てる話をしようと保護者の方から提案がありました。生徒には、前向きに取り組めるよう働きかけていきたいと考えております。

7番目の不安解消についてですが、保護者、地域の方、学校の職員、行政関係者で、来年1月早々、統合のための準備委員会を組織する予定でありますが、そこで様々な問題や不安を拾い出し、時間をかけて解決していきたいと考えております。その話し合いでは、私たち行政が方向を決めるのではなく、私たちも参加させていただきながらより良い方向を探っていきたいと考えております。通学距離、通学時間の影響については、事務局長からお答えをいたします。

（教育長、松葉正、着席）

議長（齋藤輝治）

続いて答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。



(教育委員会事務局長、岩塚泰男、登壇)

教育委員会事務局長(岩塚泰男)

5番目の通学距離や通学時間の影響について、お答えいたします。このことにつきましては、最大限、影響が出ないように仮称でございますが「統合整備準備委員会」において検討してまいります。また、教育委員会でシミュレーションした限りでは、登校の時刻は、打保地区で13分早くなり、44分の乗車時間。稲越地区で4分遅くなり、42分の乗車時間。月ヶ瀬地区で6分早くなり42分の乗車時間となります。また、朝の登校時刻は、数河地区、信包地区とほとんど一緒になっております。このことから中学生の体力に十分見合うと予測をしております。以上でございます。

(教育委員会事務局長、岩塚泰男、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

15番、池田寛一君。

15番(池田寛一)

一生懸命考えた原稿にしては、あっさりとした答弁のような気がしましたが、正面のマイクが小さいようですがいいですか。

それでは、市長に伺いたいと思います。振興策についてですが、道路整備や小学校の体育館の関係、そういったことも挙げられました。地域住民の説明会でもありましたが、前回の豪雨災害で河合中学校は2メートルほど床上浸水の被害に遭っております。立ち入り禁止になっているような場所もあると聞いておりますが、この校舎に小さな小学生が入る事への対策は考えておられるか伺います。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

市長(井上久則)

このことにつきましては、地元説明会の折にも質問がございまして、お答えをしたところでございますが、現在、河川の整備を進めていただいていることも相まって、今後二度とそういった平成16年のような水害が起きないような施策を、県と協議をして進めるということは、お答えをしたとおりでございますが、行政といたしましても二度とあいつたことの起きないような施策をとってまいりたいと思いますし、今の小学生が中学校へ入ることによっての改修などにつきましても、そういった水害が万が一起きた時の対策等につきましても、しっかりとした対策を取れるような改修にまいりたいということを考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

15番、池田寛一君。

15番(池田寛一)

先程、子供は地域に守られて地域の中で育つということに対しましても、やはり中学生になると、適正規模というようなことが優先されるというような答弁であったかなと思います。今日は議長の許可を頂いておりますので、資料として1冊の本を紹介したいと思いますが、この本ですが、これは「峠の村分校日記」というタイトルで出ておりました、平成8年に出版されております。著者は菅生長吉郎。本名は中村健吉氏です。古川町杉崎に在住ですが、現在は高山高校の教師をされております。私、何回も読みましたが、少し紹介したいと思います。この中村先生とおっしゃるのは、昭和26年、数河にお生まれになられました。豊かな自然の中で育ち、多くの人々との出会いに刺激されて、小学生の頃から創作、写真、絵画に興味を持ち、以来、生涯の趣味として続ける中で数々のコンクールに応募して入賞もされております。これは、数河の小中学校を舞台にした作品でありまして、中村さんが小学校3年生の頃、この山村の学校とそこに赴任したちょっと変わり者の教師の生活が素朴でユーモラスに描かれております。春、夏、秋、冬と4つの章で構成されており、田植え、筍取り、水泳教室、村祭り、複式学級での授業の様子には縦の人間関係を作る上での大切さも伝わってきます。遠足や運動会、スキー、学芸会等様々な行事を通じて友達や家庭、地域の人達との関わりの中で成長する子供達の様子が、鮮明に書かれております。この作品から、学力や学歴社会を優先する現在の日本に失われつつある、多くのことを考えさせられました。あとがきの方に、中学生を合わせても60人ほどの村の子供達は、みんな兄弟のように仲が良く、自然の中でのびのびと生きてきた。今は思い出の校舎を見ることは出来ないが、30年以上も昔のあの小学校の日々が、今の自分の感性を育てていたことをつくづく感じます。そして、現在の自分を支えてくれるのが、あの頃の出会いでしたと書かれております。これが、地域で守り育てるといふことなのだろうと、強く心に残りました。中村さんの同級生は12人だそうですが、その内8人が大学に進学されたそうです。子供の数が少なくなったから中心部へ統合するというのではなく、統合を考える前に、地域性にあった学校の在り方を模索することも、大切なことではないのかと感じております。

また地域においては、ただ学校を残したいと主張するだけではなく、どんな子供に育てたいのか、どんな地域にしたいのかをみんなで考えることが、大事ではないと感じております。市長、もしこの本をお読みになったことがあれば、ご感想を聞かせていただければ有り難いと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

市長(井上久則)

私は残念ながら、まだ、拝読をさせていただいておりませんが、この学校の話につきましては、やはり現代の子供の在り方と昔の子供の在り方というのは、大きく違ってき

ているのではないかということは、私自身考えておるところでございます。冒頭に、地域審議会の方へ諮問をさせていただいた折には、将来の人口推移、生徒の推移、そういったものをお示しして、将来、河合、宮川の学校の在り方という事を、ご意見を拝聴しながら進めてまいったということでございまして、そういったご意見をもらって、教育委員会と行政が検討して、将来の学校のあるべき姿はこういうものであるということで、お示しをしたということでございまして、初めから統合ありきで進んできたことではございませんので、この辺はご理解をいただきたいと思っておりますし、そういったことで今、数多くの皆様方のご意見を頂戴しながら、一步前に進むべく問題解決のために了解を得たということでございますので、ご理解をいただきたいと思っておりますのでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

15番、池田寛一君。

15番（池田寛一）

では、教育長に伺います。先程、子供達の意見を聞かれたことがありますかという質問に対して、色々あるけれども子供達の意見で決めるのではないと、当然、それはよく分かりますが、子供達の意見を聞くことは大切なことだと思います。そこで、アンケートの中からこのような意見がありましたので、感想を聞かせていただきたいのですが「現在、河合中学校の生徒として、今までの河合中の伝統が失われてしまうので、統合しないで欲しい」「先輩が築いてくれた伝統、誇りがあり、それを僕たちが受け継いで、更により良い河合中学校にしようとも執行部を中心として取り組んでいる」「今、僕たちが河合中を良くしようとしているのは、統合して無くなるから思い出としてではなく、これからも続けていこう。河合中をこれからも受け継いでもらおうという思いからだ。誰がどんなことを言おうと、僕は反対だ。この気持ちだけは揺るがない」という明確に反対の意見を述べる子もいます。こういった子供達の意見に対して、教育長はどのようにお答えになるのか、お考えを伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育長、松葉正君。

教育長（松葉正）

お答えをいたします。念のために、これだけは本当に強調しておきたいと思いますが、現在の河合、宮川、これが悪いということではありません。結局、今後のことが心配になるということから、ずっとこういったお話しをしておるわけです。そういった子供達の考え、こういったことは非常によく分かります。ただ、先般の河合町の夢と未来を語る会。ここの中でも子供達の発表の中で、今の伝統や地域へのこれからの河合町の振興、これについて非常にたくさんの記述がありました。そういうことで、子供達、本当に地

地域の振興ということについて考えてくれているんだなということを思います。ただ、伝統ということは、私は単なる行事、そういったことが伝統ではなく、やはり故郷を思い、そして河合、宮川についても、非常にひたむきに学習しようとしている意欲、そういったものが古川中学校の中でも活かしていける。そういうものがあるのではないかということをおもっております。ある子の中には、河合と宮川中が古川中学校へ統合する。こういう事は確定状態です。「年齢層に沿わず、短い時間でも良いので交流会を開き、もっと地域の繋がりを深くし」とか、「その伝統と思い出を、少しでも良いので残していきたい」というようなことを書いている生徒もいますし、またある生徒は「生徒が少ないと、勉強や部活での競争心が生まれにくい。相手と刺激しあうことで、お互いに頑張ることが出来ます」こういったことの中で、やはり自分で河合中に今まであった音楽など、そういったことを更にまた頑張っていきたいと思うし、吹奏楽の方へも自分は更に伸ばしていきたいというようなこともしております。このように、当然3校が一緒になれば河合、宮川だけではなく、いろんな意味で現在の学校で行っているいろんな行事的なもの、これは制約を受けることは確かだと思いますが、そういった子供達のすばらしい今までの取り組み、これを更に活かしていただきたいということをおもっておりますし、各学校でもそういった自信を付けるように、先般の校長会等でもお願いをし、また学校でもそういったことに取り組んでいただくようお話しをしたところでございます。（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

15番、池田寛一君。

15番（池田寛一）

もちろん、早く大きな所へ入りたいという子もいることは事実ですが、こういった意見を持っている子もおりますので、十分なお話しをしていただければと思います。

事務局長に伺います。先程の統合した場合の距離や時間のことですが、それぞれの地域でどれだけ早くなる、遅くなると言われましたが、現実的に一番遠距離になるのは、宮川町小豆沢ではないかと思いますが、おそらく1時間以上かかると思われますが、中学生の体力なら問題なしとする根拠。そういうものは何なのか、伺います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

教育委員会事務局長（岩塚泰男）

お答えいたします。先程申し上げました、打保地区といいますのは、現在、児童生徒がおります一番遠くの地区でございます。ここで44分という乗車時間でございます。この中学生の体力との兼ね合いでございますが、乗車時間につきましては、先程申し上げました数河でも、30分近くの時間がかかっております。また、茂住地区につきましては30数分かかっているというような状況から判断いたしまして、中学生でも十分に

はないかという判断をしております。以上でございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

15番、池田寛一君。

15番（池田寛一）

打保地区で44分ということでしたが、小豆沢地内には今は子供がいないというような意味で、こういう設定をされたのかと思いますが、小豆沢にも今後中学生が存在する可能性もあるわけですから、そこら辺も十分考慮に入れるべきだと思います。まるでそこには今後無いような、そんなふうにとられてしまっただけでは、益々過疎になるんだと、そういうことを市が認めているような、そんな感じさえますので、ぜひ、市民の皆様にも誤解の無いように、いろんな事を想定して設定して欲しいと思います。

河合、宮川中にとりましては、過去にもこの学校の統合問題に心を痛めてきたことがあります。坂下小学校が坂上小学校と統合して、宮川小学校となつてからは9年。稲越小学校が角川小学校と統合して、河合小学校となつてからは17年が経過しました。今思いますと、友達同士や隣近所でさえいろんな意見の違いがあり、嫌な思いをしながら断腸の思いで決めざるを得なかったという、そういう思いというものは経験した者でなければ分かりません。まして宮川町では10年も経っておらず、また、同じ思いをしたくないという気持ちが特に強いものがあったと思います。今でも、旧校下での運動会が続いているということは、素晴らしいことだと思っております。統合問題を終わりました、二つ目の市の観光施策について、担当部長に伺います。

十六銀行が愛知、岐阜県内での買い物行動範囲に関するアンケート調査を実施したことが、12月1日の新聞に掲載されておりましたので、ご覧になったと思います。3年前の調査と比べて、県内では岐阜地区の地元購入率が高まった一方、飛騨地区では大幅な低下となり、他の地域への購買力の流出が見られたとしております。東海北陸自動車道が全線開通してから約1年半が経過しまして、ETC割引制度の普及で買い物圏が広がり、購買力が流出したと分析しております。道路網が整備され、外への流ればかりが進むことは、市の経済や観光にも大きく影響すると考えております。そこで、次の3点について伺います。市内には古川町の祭や匠の文化、三寺まいり、瀬戸川や白壁土蔵の風景。河合町には天生県立自然公園と山中和紙。宮川町には薫り風景百選にも選ばれた、種蔵の棚田と板蔵。神岡町には山之村牧場と世界最先端の科学の町。このように、飛騨市には観光資源が豊富にあると思います。これらの観光資源を連携したプログラムを作成することが、大切なことではないかと思っております。飛騨市の観光ビジョンを明確にして取り組む必要があると思っておりますが、どのように考えているか伺います。

二つ目に、東海北陸道全通により、岐阜や金沢方面へも短時間で行けるようになりました。河合スマートインターは残念ながら実現には至りませんでした。東海北陸道全通により、飛騨市内の来客数にどのような変化があったのか。また、経済効果はどの

ように現れているか伺います。

三つ目ですが、観光ビジョンに関係しますが、飛騨市第二次総合計画案では、来客目標数を5年後に130万人とされましたが、どのような施策を持って設定されたのか根拠を伺います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

（商工観光部長、中嶋国則、登壇）

商工観光部長（中嶋国則）

市の観光政策についてお答えいたします。

1点目の、飛騨市の観光ビジョンをどのように考えているのかとのご質問につきましては、昨年来からの景気低迷による経済不況の継続、新型インフルエンザの影響、最近ではドル安円高傾向によるデフレ状況など、経済的に大変不安定な状況の中で労働者の所得が減少しております。今後、旅行を控えるなど観光面にも大きな影響が出て来ると予想しております。高速道路網の発達、社会環境の変化から、これまでの物見遊山型の団体旅行が減少し、家族や小グループなどの個人旅行へと主流が移り、参加体験型観光や地域の生活文化に触れる観光が人気を集めるなど、観光に対するニーズや観光を取り巻く環境が大きく変化をしております。近隣の有名観光地に囲まれた飛騨市の観光は、通過型観光のあおりを受け、観光客が減少しているのが現状でございます。

こうした社会状況の中では、近隣観光地との差別化を図り魅力ある観光地を目指すために、特徴のある地域資源の活用や、認知度を高め交流人口の拡大を図り飛騨市のファンとなるリピーターを増やすことが課題でございます。

この課題を克服するために、第二次総合計画に掲げております案「観光業の振興」と「地域資源の活用」に取り組んでまいりたいと思っております。

観光業の振興につきましては、テレビなどマスメディアに取り上げられるようタイムリーな情報提供を行い、インターネットを始めとするあらゆる情報媒体を通じて地域資源の観光宣伝を幅広く国内外へ情報発信することや、飛騨地域観光協議会など広域連携の中で国内外への観光キャンペーンにより認知度を高めることが交流人口の拡大に繋がってまいりたいと思っております。特に観光客の多い高山市や白川郷からの誘客促進に努め、瀬戸川や古い町並みなど年間を通じて一人でも多く方に訪れていただき、地域の良さを感じていただくことが飛騨市のリピーターとなるファンづくりとなり、飛騨市全域への波及効果に繋がる観光振興に取り組んでいくつもりでおります。

地域資源の活用につきましては、恵まれた自然環境の中で地域にある長年培われてきた伝統文化や自然環境、風習などの本物の資源を活用した観光資源の発掘や、自然環境を生かした体験型の散策ルートなどの観光商品の開発など受け入れ体制の充実を図りながら、地域のファンとなるリピーターを増やし、持続可能な滞在型観光に取り組んでま

いりたいと思うところでございます。

2点目の、東海北陸道全通後の市内来客数の変化と経済効果につきましては、東海北陸道が、昨年7月5日に全線開通し高速道路網の発達により観光を始め物流など産業面において経済効果が出ております。飛騨市におきましては、全線開通により北陸方面からの観光客を期待していましたが、全通後清見ICの通過車両は増加しておりますが、有名な高山や新穂高、乗鞍岳など観光地に行く傾向が見受けられ、残念ながら飛騨市への観光客は減少しております。これは目的地を特定した旅行形態に加え、高速割引の影響もあり、時間を有効に使い次の目的地へ移動するため、周囲の観光地に立ち寄りをしない傾向があるものと推測しています。

入込客数については、毎年1月に調査がありまして、県の観光レクリエーション動態調査の数値を使用いたしております。

岐阜県観光レクリエーション動態調査による、全通前の平成19年7月から12月までと、全通後の平成20年7月から12月までの同じ時期の6ヶ月間を比較しますと、飛騨市全体で入込客数は全通後の20年が57万6,000人となり、全通前の19年と比較して4万6,000人減の前年対比92.3%となっております。

また、経済効果の目安となる観光消費額につきましては、岐阜県観光レクリエーション動態調査により算定されており、県内を5県域に分けた集計数値が出ております。飛騨地域の基準を参考に入込客数と同様に6ヶ月間を比較してみますと、全通後の20年は飛騨市全体で30億6,600万円と、全通前の19年と比較して入込客数の減少および宿泊単価や購買価格の減少により6億3,900万円余りの減少となり前年対比82.7%となっております。

特に古川市街地への入り込みが減少しており、瀬戸川の鯉の放流期間である4月から11月の間を限定とした観光キャンペーンを企画し、高山市からの観光客、あるいは白川郷からの観光客を観光施設や食事処、宿泊などの割引クーポンなどを視野に入れ観光関連者と協議しながら入込客の増加を図ってまいりたいと思うところでございます。

今後、多くの方が飛騨市を訪れ、経済効果が増大するよう魅力ある観光地づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の、第二次総合計画の来客目標数値設定根拠につきましては、第二次総合計画における入込客数については、過去の入込客数や経済状況、社会状況を踏まえ5年後の目標値を設定いたしました。

平成14年のNHKの朝の連続ドラマ「さくら」の効果は突出して多く、市全体の入込客は166万人と過去最高でありました。さくら効果は翌年までであり、16年の合併以降は景気の低迷もあり、減少傾向にあり本年は昨年の122万人を下回る状況でございます。

今後の経済状況も不安定で景気の低迷が続くと予想されております。人口減少や少子高齢化、余暇や趣味の多様化などもあり、想定以上に入込客の増加は見込みにくい状況

にあると思われます。

こうした現状を踏まえ、岐阜県観光レクリエーション動態調査にある自然、文化・歴史、祭事、イベントなど8項目別に入込客を推定しまして130万人と想定し5年後の目標値といたしました。

これは、今年120万人を割り込み110万人台となる入込客を景気の低迷が続く中、5年間で130万人台に取り戻したいという計画でございます。早期に目標が達成できるようマスメディアを活用した観光宣伝や情報発信、誘客対策を行い、にぎわいのある活気に満ちた街となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

(商工観光部長、中嶋国則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

15番、池田寛一君。

15番(池田寛一)

この観光ビジョンについても、色々とインターネットやメディアを活用して宣伝をしていきたいと、そういったことでありましたが、もちろん大切なことであろうと思いません。その割には、今シーズンから河合スキー場も、ねっとかわいさんの方へ指定管理ということになったわけですが、ホームページを見ましても、未だに森林組合へ問い合わせをしていただくようというふうに出ておりますが、いかがなものかと思っております。もちろん宣伝は大事ですが、飛騨市内の豊富な観光資源というものを連携して、一つのメニューとして組んでいくことが大事なのではないかと思えます。例えば、天生湿原も数字は忘れましたが、今年は最高の入り込みだったのではないかと、たくさん入山されております。そういった入山者も宿泊して入山していただくようなことも、ぜひ検討してもらえたらと思えます。また、来客数も減少傾向にあるということで、それに関連して一番の入込み客の目標ですが、私が少し大丈夫なのかなと思うことは、当初市は、来客数を現在の122万人から、10年後に13万人増やして135万人にすると説明をされていたようですが、先の新聞報道では、とりあえず5年間で130万人を設定したと、そういうふうには、わずか二日ほどで修正をされたわけですが、この修正は単純に計算しますと、1年で10年計画ですと1万3,000人増やす当初の目標に比べ、5年で130万にするということは、ハードルが高くなったということになりませんか。1年間に1万6,000人にハードルを上げることになろうかと思えますが、問題はないか伺います。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長(中嶋国則)

二次総の入込み客数につきまして、問題がないかというご質問でございますが、第



二次総の4町村における説明会につきましては、5年間の基本計画の説明でございました。その中で130万人という説明をしたわけでございますが、神岡会場だったと思いますが「もっと目標が高い数字でも良いのではないか」というようなご意見も頂いたところでございます。昨今の経済情勢は大変厳しいものがございまして、130万人が厳しいと思われる方もあろうかと思いますが、目標は高く持って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

15番、池田寛一君。

15番（池田寛一）

大変心強い答弁を頂きました。期待をしたいと思います。今日私は、統合問題と観光について質問をさせていただきました。飛騨市の人口は合併後、河合町と宮川町の人口を合わせたほど減少しております。人口の減少は統合問題に限らず、経済や観光にも大きく影響を与え、何よりも飛騨市の活力の低下に繋がります。厳しい財政の中、コスト削減を図る一方には、人口の増加、税収の増加に繋がる企業の活性化策をしっかりと行っていただくことを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

（15番、池田寛一、着席）

休憩

議長（齋藤輝治）

ここで、暫時休憩といたします。再開を11時05分といたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（ 休憩 午前10時55分 再開 午前11時04分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、11番、葛谷寛徳君。

（11番、葛谷寛徳、登壇）

11番（葛谷寛徳）

議長のお許しをいただきましたので、1点、これまでの市政運営とリコールについて井上市長にお伺いいたします。

飛騨市の市民団体「再生飛騨市の会」が11月16日、井上市長に解職請求を提出されまして、旧町村時代から、また県内でも例のないようリコール署名活動が、現在行われております。市長もさることながら飛騨市の失った信頼は図り知れないと思ってお

ります。

この解職請求要旨を読みますと、井上市長の就任後2年近くの行政実績並びに残任期間を予測する時、二つの理由により、市政をこれ以上委ねることは大いなる市政の空白と停滞を生じ、合併の目的であった「文化の薫る活力とやすらぎの町」「地域の歴史と文化を守り、自主自立のふるさとづくり」の実現は困難と判断し解職を請求するとしておりました、この二つの理由の一つは、合併の基本理念である「対等互助」の精神の崩壊。二つ目は、民意を無視したゴミ処理施設の単独建設決定であるとしております。これらを理由に、合併当初の夢と活力のあるふるさと「飛騨市」再生を目指していくとしておりますが、私はこれまでの市政運営を踏まえ、次の点について市長の見解を伺います。

一つには、リコールは市民に与えられた直接の権利であります、これを否定することは当然できないと思っております。これまでの自らの市政運営を市長はどう捉えておられるのかお伺いいたします。

もう1点、市長はリコールの理由に「大義がなく全く納得できない」とコメントされております。改めてこの市民運動の要因はどこにあるのか、また、何故このような事態になったのかお伺いいたします。

また3番目に、市長は、当選当初から選挙のしこりを自らの努力で解消していきたいと常々発言されておりましたが、リコールによって地域間対立は更に深まってしまったと思っております、その対応と責任をどうとられるかお伺いいたします。以上の答弁をお願いいたします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは葛谷議員の質問にお答えいたします。今更申し上げるまでもなく、地方自治法は議会制民主主義を補完する制度といたしまして、住民の直接請求を認めております。従って、その権利の行使は保障されているものであります。

しかしながら、私は2年前に行われました選挙を通じて、自分の政策について主張をいたし、その内容が有権者の信任を受けたと思っております。そして今は、自らの公約の実現のために奮闘している最中であります。選挙を戦えば、対立候補と主義主張や政策が違うことは当然であります。そしてその結果は、明らかになりました。それなのに、この時期に政策の違いを持って解職請求の理由とされることが、私には理解が出来ないということでございます。この度の解職請求は、地方自治法が定める住民の直接請求の

精神を逸脱した、大義なき請求であると思っております。

権利の行使には、当然に義務と責任が生じます。これは解職請求の代表者だけではなく、関係者も同様であります。対等互助の精神を曲解し、いたずらに地域間対立を煽ることこそが、最も危惧されることであります。関係者はその責任を自覚すべきであると考えております。

私はこの度の解職請求によって、地域間対立が深まったとは思っておりません。良識ある市民ばかりだと思っております。むしろ、議員自ら公式の場で、地域間対立が深まったなどと発言されることは、如何かと思っております。

私の責任については、どういった責任をとれと言われておるのか理解は出来ませんが、自ら責任をとらなければならないようなことは、一切ないと考えております。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

11番、葛谷寛徳君。

11番(葛谷寛徳)

今ほどの答弁の中で、選挙で有権者の信任を得たと、これは当然、民主主義の原理原則でございまして、そのように私も思っておりますし、皆さんもそうではないかと思えます。こういう中で、実際にリコール運動が起きていると。このことをどう捉えておられるのか、この現実を市長はどうお考えになっておられるのか。現実にリコール運動が起きている。この民主主義の原点で審議されたことは、その通りでございまして。しかし、現実にこのリコール運動が起きているということを市長はどう考えておられるかですし、今ほど答弁の中で大義がないと、いわゆる市長の見解の大義とは、どのようなものなのかお聞かせ下さい。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

市長(井上久則)

率直に申し上げまして、リコールが起きていること自体が、私には理解が出来ないということでございます。そして、大義とはこのことにつきましても理由が、私の解職という任期4年間の内、1年ちょっとしか経過していない内にリコール運動、解職請求が起きることに対して私は全く理解が出来ません。大義がないということでございます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

11番、葛谷寛徳君。

11番(葛谷寛徳)

市長の大義がないという大義とは、どういうふうに解釈しておられるのですか。お聞

かせ願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

大義とは、私に対するリコールのための理由でございます。この理由が見当たらないということでございます。今いろんな事を挙げてみえますが、全く私には理解が出来ない。大義というのは、私を辞めさせなければならない理由であるということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

11番、葛谷寛徳君。

11番（葛谷寛徳）

いわゆる、この市民団体の方々は、先程申し上げましたように二つのことを挙げて運動を行っておられますが、今市長は理解できないと、大義がないということで、理解できないことが大義がないというようなことを言ってみえますが、本当に私が大義というものを理解するならば、こういう市民団体の方々が志を持って、この市政運営をしていく中で、本当にこのままで将来大丈夫なのだろうか、そういう正しい道といたしますか、いわゆる人として今後どう守っていくべきかと、こういうことを目指しておられるのだと思いますが、ただ、その事によって私は市長は自らその二つには理解できないんだと、こういう事でございまして、これはどこまで行っても、理解、価値観の違い、解釈の違いで違ってきますので、私はそこでどうのこうのと言うことはございませんが、そういう今までの市政運営の中で、市長は、私は有権者の信任を受けてそして堂々と今の市政運営をやっているのだから、この実際リコールが起きているこの運動というものは私には理解できないと、こういう解釈でよろしいのでしょうか。もう一度お願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

葛谷議員の質問の内容がよくわかりませんが、葛谷議員はこのリコールが正しいと思われているような質問でございますが、私はそういったふうにとらせていただきますが、この大義となっております対等互助の精神の崩壊、ごみ処理問題、このことにつきましては、私就任以来、いろんな場で前の過去4年間の市政よりも情報を公開し、市民に説明会を開き、そして今のごみ問題につきましても貴議員自らの発議にも議決を頂き、そして予算計上の時にも議員の賛同を得、そういった形でしっかりと間違いのない市政運営をしてきたつもりでございます。これを大義にとられるということにつきましては、

私は先程から申し上げておりますように理解が出来ないということでございます。全て私は情報公開をし、議会の皆様に相談をし、進めてきておるということにつきましては、先程言いましたようにそういった信念で向かってきております。今からはこういった疲弊した飛騨市に向かうには、議員も市民も行政も一体となってやっていかなければならない大事な時に、こういったことが起きたことについては、非常に残念なことでございますのでよろしくお願いを申し上げたいと思いますが、対等互助の精神につきましては福田議員から通告がございますので、明日しっかりと述べさせていただきたいと思いますが、今ほど申し上げましたように、このリコールにつきましては理由がないということをおもっておりますので、よろしくお願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

11番、葛谷寛徳君。

11番（葛谷寛徳）

私も先般、この解職請求者の代表の方々とお話をする機会がありました。その方々のご意見を聞きますと、今の市政の中で本当に一つの道を今後、飛騨市は将来こういう事をやっていきたい、今までのごみにも代表されるように、今ほど答弁がございましたが、そういう手続を住民の理解が得られない中で進められてきた事に、大変憤りを感じておるということをおもっておりました。今後、飛騨市の将来、こういうビジョンを示していただいて、このようなことのないようにと思っておりましたが、現実にはこのような運動が起きていると。このことは、市長も理解が出来ない、理解が出来ないという一点張りではなく、この現実を認識され、そして新しい飛騨市を目指すんだという決意がないと、なかなか飛騨市の将来が開けていけないのではと思っておりますが、その辺について、もう一度市長の見解をお伺いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

葛谷議員の質問の内容の要点が掴めないところがございますが、私は、今までのやり方が間違っていると思いません。そして、今からもこの姿勢でしっかりと市政運営をしていきたいということをおもっております。これを変えるつもりもございませんし、こういった皆様方に情報公開をしっかりと、議会の皆様にも説明をしてまいったわけでございます。今、リコール運動が起きたことにつきましても、議員の皆様が地元に戻ってしっかりと説明をしていただければ、このようなことはなかったということも一方では思っております。葛谷議員におかれましても、私の市政につきましてもしっかりと理解をいただき、地元に戻られまして地元の方にも説明をいただければ、このようなことはなかったのではないかというふうにおもっておりますのでございます。私の信念は曲げること

なく、このまましっかりと進めさせていただきたいということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

11番、葛谷寛徳君。

11番（葛谷寛徳）

ありがとうございました。今までのことは間違っていないので、真っ直ぐこの通り進んでいきますと、こういう理解をさせていただきます。ただ、現実にもこういう事が起きているということも、ぜひ認識していただいて、今後の市政運営にご配慮いただきたいと思ひまして、質問を終わります。

（11番、葛谷寛徳、着席）

休憩

議長（齋藤輝治）

ここで昼食のため、1時まで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時21分 再開 午後12時58分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。午前に引き続き、質疑と一般質問を行います。通告順に順次発言を許可いたします。8番、高原邦子君。

（8番、高原邦子、登壇）

8番（高原邦子）

議長より発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

先月、各地域で第二次総合計画骨子案に対する説明会が開催されました。市長を始め部長職の皆さんも、日中の仕事の疲れの中にもかかわらず、市民に対してこれからの飛騨市について説明されたことに対し感謝の意を表するものであります。その二次総について質問いたします。

市民目線から市民生活に密着した市民生活の充実が実感できるようにと、キーワードは市民生活重視であります。その方針は市民が市政に望んでいる意識と合致しております。国勢と違い市政が一番身近な政治でありますから、身近な生活が良くなったという実感が持てないようでは、市民は市政にがっかり失望してしまいます。私も生活一番をキャッチフレーズに、市議選で訴えてきましたので、このキーワードは大変評価いたしております。説明書の中に、問題解決のための三つの実行という項目がありますが、相反する場合も出てくるのではないのでしょうか。財政状況を考えると予算化できないが、市民本位の地域密着型の事業であった場合、優先順位はどのようになるのでしょうか。

基本となるものを示さないと、不公平になると思いますが、何を第一に考えていくのか伺います。

次に、職員の意識改革という言葉の説明会で市長は使われましたが、今の意識のどの点が問題であり、改革されようとしておられるのか。「良質な市民サービスの提供」という概念がよく分かりません。どういったものなのか。良質とそうでないものとの基準はどこにあるのか。市民サービスと言わずに、良質と付け加えている以上、何らかの意図があるはずだと思います。

次に、この二次総を検討している途中に、国では政権交代があったと思いますが、今までとは国勢の手法も違い、県も困惑しているであろうし、色々異なる面が多々出てくることは予想に難くありません。この第二次総はそういった事への対応はなされているのでしょうか。市長は、説明会の席上で「三月までにしっかりとしたものにしていきたい」と述べられましたが、3月に出される内容は国の施策によって影響を受けないものとなるのか伺います。

次に、「健全財政のまち」とあります。健全財政の基準はどこにおいているのでしょうか。何をもちて健全財政とするのか。その点も伺いたいと思います。

昨年、政策総点検が行われましたが、この二次総が実行されているのかそうでないかの点検、検証、実証はどのようにしていくのでしょうか。そのための、第三者による検証委員会設置等は考えていらっしゃるのか伺います。市長は、市民の声を大きな耳で聞くということで、これまで市民に対してこられたと思います。では、この二次総、また色々な施策に対して民意のくみ取り方をどのように、市民の思いというもののどのようにされていくのか、今後の方針を伺いたいと思います。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、高原議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点目の、問題解決のための三つの実行についてでございます。説明会でも申し上げましたが、「行政改革の実行」「市民本位の地域密着型行政の実行」「市民参加と協働のまちづくりの実行」の3つは、飛騨市の現状が抱える大きな3つの課題を解決するために総合計画に先行して断行しなければならない手段であって、相反するものではないでございます。そして「行政改革で捻出できた財源を有効に使う」「お金をかけなくても活力を創出する飛騨市型のまちづくりの仕組みに取り組む」「総合計画に反映する新しい事業を組み立てていく」ということでございます。これら3つの実行に優先順位をつけた

り、何かを第一に持ってくるという類たぐいのものではなく、止まらない人口減少など飛騨市の現状を克服するためには、3つを同時進行で速やかに実施しなければならないものと考えております。

2番目の、職員の意識改革についてでございます。職員の意識改革について大切にしたいものは、一つには、「市民目線で物事を考えられる」という点でございます。俗に言われております「お上意識」「上から目線」ではなく、市民と共に見つめ、考えようとする意識でございます。

二つ目は「自ら新たな課題を発見し、自ら解決していく」という意識でございます。これまでは、国、県の指導を忠実に進める姿こそが、地方公務員としての在り方でしたが、これからは、地方分権や政権交代など、めまぐるしく動く社会情勢に対応するためには、決まったことを杓子定規に行うのではなく、「飛騨市をどのような自治体にすべきか」という意識を持って、自ら課題を見つけ出す意欲が大切だと思います。

こういった意識改革を、職員自らが行うことによって、今の時代に即した、社会を先取りした行政運営が叶うと考えております。

「良質な市民サービス」については「事務的なサービス」ではなく、当たり前のことですが、職員の接し方や話し方、丁寧な説明の仕方など、市民の方が「相談して良かった」「安心できた」などと思っただけの「心のこもった」「思いやりを感じていただけるサービス」をお届けすることだと考えております。

三つ目の、政権交代による影響の対応でございます。飛騨市の将来像「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」を実現するために、基本構想に基づく今後10年間の市政運営においては「不変＝変わらない部分」と「応変＝適宜に対応しなければならない部分」を使い分ける必要があります。

例えば「保育・教育の実践」や「福祉重視の姿勢」は、大きな社会変革や財政が厳しい状態であっても変わらない基本理念として堅持していく部分であります。

一方、政権交代による社会システムの再構築の議論や事業仕分け作業を見ても、未だ概念的な論議にとどまっており、具体的なスキームがはっきり見えませんが、弾力的に対応しなければならない部分は出てくると考えております。

基本方針の実現に向けた実施計画では、その時々みの社会動向を注視し、先を視ながら的確に判断していかなければならないと認識しておるところでございます。

その中で、何をもち健全財政とするのかという質問でございますが、財政状態を示す指標は数多くありますが、基本となるのは、中長期的な「歳入・歳出の均衡」であります。

個人の家庭に例えますと、家の改修で借金をすれば車の買い替えは2年先、4年先まで我慢するなど、その年々で収支の出入りはあっても、収入にあった借金なのかを考え、長い期間では、家計の収支均衡を図るのが普通感覚でございます。

自治体経営でも同じでございますが、どんなに有利な起債でも返すあてのない借金は



できません。自分の身の丈にあった起債をどのように活用するのか。そのための公共事業の優先順位を、どのように付けるのが財政運営の基本でございます。

私が、長期財政見通しを示したのはそのためでございます。飛騨市の財政は、平成25年度までは市民生活に直結した大型事業で予算も膨らみますが、平成32年度までのスパンで歳入と歳出のバランスを均衡させる事が私に課せられた使命であります。

公表してまいりました長期財政見通しも、昨今のめまぐるしい社会変革に対応するため、毎年見直しを行ない、子や孫たちの世代にも将来にわたり持続できる、堅実な財政基盤の構築を図ってまいりたいと考えております。

総合計画の実証はどのようにするのかでございます。実施計画が「絵に書いた餅」「計画倒れ」にならないよう、施策の目標や目的に向かい、予算・決算ばかりでなく年度毎に計画した中身が確実にこなされているかを、明らかにすることは当然でございます。

しかし、その手段としては議員提案の検証委員会の<sup>たくい</sup>類の委員会設置は、今のところ考えておりません。

5番目の、民意のくみ取り方はどのようにするかということでございます。民意を汲むとは、事業を進めるにあたって秘密裏に行うのではなく、市民に説明し、ご意見を聞く姿勢であります。したがって「大勢意見は聞き、少数意見は無視」するのではなく、市民の皆さんからいただく意見の質の部分尊重して物事を進めてまいります。

ご意見を傾聴する手段の一例では、振興事務所等での「みんなの市長室」や要請のある地域へ赴く「車座座談会」を開催してまいりたいと考えておるところでございます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

8番、高原邦子君。

8番(高原邦子)

今、課題解決のための三つの実行、これは優先順位を付けられないとおっしゃいましたが、結局は、行政改革で出たお金を地域密着型の行政に活かしていくということで、私は、今の市長のお話を聞いていたら、行政改革で出たお金がないとやっていきはしないということで、一番大事に聞こえたのは行政改革の実行であったような気がします。また、いくらこうしてもらいたいという市民本位の事業があっても、やはり予算がないと出来ないということで、それは諦めてもらうというふうにとってよろしいのでしょうか、まず、1点目としてお聞きします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

市長(井上久則)

この、課題解決のための三つの実行につきましては、現状の大きな三つの課題がござ

います。一つ目は、止まらない人口減少と人口構造の変化。そして逼迫していく財政。百年に一度の不況と社会の変革といったものが課題として挙げておりました、それを解決するためには、行政改革の実行、市民本位の地域密着型行政の実行、市民参加と協働のまちづくりの実行ということで挙げております。当然、今、第二次総合計画を立てていく上には、行政改革の必要性というものも今まで述べてきたとおりでございます、行政改革をするには、市民の方も職員も全てが同じ情報のもとでやらなければならない大事なことだと思っておりますので、この行政改革と同時に地域密着型の行政も当然やらなければならないし、それに伴って市民参加と協働のまちづくりということで、今行政に丸投げをするのではなく、片方では行政改革を進める、片方では市民の方と一緒にあって、市民の方が出来るものはやっていただいて、それに行政がお手伝いをするというような仕組み作りは、当然必要だと考えておりますので、先程述べましたようにこの三つは同時に進行しながら、時にはどちらかが先に来るかもしれませんが、後になるかもしれませんが、考え方としては同時進行で、良いまちづくりに向けて進めてまいりたいというものでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

今の点は分かりました。もしかしたら2番の方が先になるかもしれないし、しかしトータル的には三つをしっかりとやっていこうというのが、市長のお考えではないかと理解させていただきました。先程、何をもちって健全財政というのかという中で、市長は中長期的スパンで物事を捉えていきたいということで、32年までの間の長期にわたるもので色々考えていきたいと。市の財政も家計と同じだというようなことを言われましたが、私は家計と市の財政とは異なる点があると思います。というのは、やはり市の場合は何とか税を増やしていかなければならない。そういった中で、ここにも書いてあり、止まらない人口減少と人口構造の変化というところで、どうしたら人口が増えるようになるだろうか、強いて言えば、飛騨市の税収を増やすことも考えていかなければならないと思っています。そうしますと、その為の投資というものが、私は必要ではないかと思えます。それを、何年先にはこのような人口予想だからこのように、ということももちろん大切ですが、また、家計とは違った挑戦的な戦略的なものにお金を投資するというのも必要ではないかと思えますが、これからの市長の成長戦略やこのように変えていくんだ、産業構造をこうしていきたいなど、その為にはどういったことが必要なのかというお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

何をもって健全財政とするのかということに、お答えをさせていただいたということでございまして、確かに、家計と市の財政とは規模の大きさも違いますし、中身も違うと思いますが、考え方としてはそういったことで財政の健全度というのは、端的に今年が良ければ良い、今年が悪ければ悪いのではなく、5年後、10年後を見据えた時にしっかりとした財政運営が出来るかどうかというところを見て、財政の健全化ということがうたえられるのではないかということで、申し述べたということでございしますので、ご理解をいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

民意の汲み取り方について、市長は座談会等々を開きたいとおっしゃっていますが、それはいつ頃から開くようにしていけますか。各地域で市長との懇談日など、そういったものを決めていただくと、いろいろな意見を述べに行きたいと思っている方もいらっしゃると思いますので、いつ頃から始めたいと思っていられっしゃいますか。お答え下さい。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

車座の座談会等につきましては、今も要請がある所については、時間の許す限り出かけているのが現実でございます。そういったことで、いつでも、今既に始めているというのが現状でございます。また、各振興事務所単位でのこういった市長室の開放やみんなの市長室というようなことを言いましたが、出来るだけ早い時期に進めさせていただければ有り難いと自分でも思っておりますので、早い時期にそういったことも広報等でお知らせをさせていただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

早い時期とおっしゃっておりますので、そうしていただきたいと思いますが、その回数は2カ月に1回など定期的に行うお考えなのか、どのくらいの間隔で開いていこうと、今市長は考えていらっしゃいますか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

車座座談会につきましては、要請がある時はいつでも、時間がある限り出て行きたいと思っております。また、みんなの市長室ということで振興事務所単位につきましては、一度開いた上で、たくさんの要請があるようでしたら、回数は増やしていきたいと思っております。今のところ年に数回にわたってやりたいというように思っておりますが、何回といいますか、1カ月に1回や2カ月に1回というようなことは、今申し上げることは出来ませんが、出来るだけ多くそういった時間を取れたらというように思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

市長には、出来るだけたくさんいろんな振興事務所等に行っていただいて、市民との会談や意見を聞いていただきたいと思っておりますので、期待しております。

次に、11月にあるPTA会員から神岡町通学の冬季バスが廃止されるらしいという情報がありまして、教育委員会へも問い合わせをしました。その通告書の内容を答弁していただきたく思います。この話の詳しい経緯と、何故、廃止の話が出てきたのか。いつから担当の職員は、この問題に取り組んできたのか。PTA、学校との話し合いは持ったのか。実施2年間で廃止や見直しされるには、この冬季バスが何か問題でもあったのか。以前小学校等で行われたアンケートでは、冬季バスに支持や歓迎が多かったと聞いておりますが、そういったことも踏まえてのことであるのか伺います。財政的なものがネックになっているとも聞いておりますが、今後この問題をどのようにしていこうと考えておられるのか伺います。

私の知る限りでは、11月の第2週目頃に学校長に対して担当者が意見を求め、今冬から行いたいと伝えたようであります。この問題は、子供の安全の登下校に関わることでありまして、PTAにも諮って、またPTAは地区委員会等を開いて、保護者の意見等をまとめるのが常識ではないだろうかと思いますが、12月1日からですので3週間くらいで事を決めようなどとは、いかにも計画性もなく乱暴ではないかと。この冬を迎えるまで、今まで何をしてきたのだろうか。首を傾げるものであります。そもそもこのバスは、何故運行されるに至ったのか。冬場の神岡町内の地形も考慮されてきたのではないだろうか。先生達には、大変バス運行にあたっては無理していただいていることも承知しておりますが、先日起こりました島根の女子大生が被害にあった残虐な殺人事件等も考えるならば、日暮れが早い冬場のことを考えるならば、子供の安全を考えるならば、冬季バスは存続してもらいたいと思っておりますが、如何でしょうか伺います。

最後に、こういったやり方、親の意見も考慮せず進めるのは、二次総の説明会で市長の言われていたことと乖離する手法ではないかと思いますが、市長はどのように思われ

ますか。その点を市長に答えていただきたいと思います。以上です。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

冬季の通学バスにつきましては、教育委員会で担当しております、この経過等々に含めまして事務局長から答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（市長、井上久則、着席）

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

（教育委員会事務局長、岩塚泰男、登壇）

教育委員会事務局長（岩塚泰男）

高原議員のご質問にお答えいたします。神岡の冬季通学バスについての1番目でございます。

この問題は、第二次行政改革に係る個別重要改革取組案件の一つとして示されたものであり、教育委員会事務局としては担当部として、その時点から見直しの方向で検討を行っております。

学校へは6月に聞き取り調査を行っており、その際、一部の路線について、近すぎるのではないかと、例えばスカイドーム線ですと、最短1.5kmでございます。他の地区との不均衡があるのではないかとこの意見があったため、距離と運行期間について公平性を考慮して、出来れば飛騨市統一の明確な基準を設けたいと考え、検討を進めております。現在、検討中でありPTAとの話し合いは、まだ行ってはおりません。

2番目でございます。昨年度、実施しましたアンケート結果では、利用されている児童の保護者は、7割が利用したい、2割の方は徒歩がよいとの回答結果が出ておりますが、あくまで利用者だけの意見でございますので、判断材料の一つとして参考にしております。

特に問題があったというわけではなく、教育上の観点並びに行政改革の一環として検討しております。

3番目でございます。スクールバスの運行基準は、原則として小学校は4km以上、中学校は6km以上でございますが、平成19年度から冬季においては、それ以内でも古川町、神岡町で、主に下校時、日没の早くなる冬期間の防犯上の安全確保、積雪および凍結に対する交通安全確保の目的で冬季バスが導入されたものであります。

冬季バスについては、実施後2年を経過した現在、学校や保護者からも先ほど申し上げましたような意見が出てきており、この度、見直すこととしたものでございます。

日々の徒歩通学は、児童生徒の丈夫な体づくりや日常の生活歩行訓練、これは雪道への慣れ、危険回避能力の向上でございますが、こういった面で大切なものと考えており、公平性も勘案して、バス通学と徒歩通学との一線を画するため、一定の基準が必要と考えております。

そこで、冬季バスは現在、12月から翌年3月まで運行しておりますが、近年積雪の少ない状況も考え合わせて、通学距離と運行期間の両面から見直しを図り、調整の整ったところから実施してまいりたいと考えております。検討を進める上では、アンケート調査の実施やPTA役員および保護者の意見聴取、説明会の開催等も必要と考えております。

4番目でございます。この見直しは、二次総の背景として掲げております「行政改革の実行」の一環であり、また「市民参加と協働のまちづくり」という二次総の基本に基づき、今後関係各位のご意見を頂戴しながら、よりよい方法を検討するつもりであります。以上でございます。

(教育委員会事務局長、岩塚泰男、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

8番、高原邦子君。

8番(高原邦子)

見直した方が良いという話は、神岡町から出ている話ですか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

教育委員会事務局長(岩塚泰男)

これは、第二次行政改革に伴います職員提案の中の案件の一つとして、出てきたものでございます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

8番、高原邦子君。

8番(高原邦子)

先程、第二次総の所でも伺いましたが、やはり子供の安全などを考えていくのと行政改革、どちらが先になるかという問題が、私はここで出てきていると思います。職員からの提案だということに対して、もう一つ、市内みんな同じ条件にしていきたいというようなことを言われました。地域性ということなど、そういうことは考えには入れてもらえないのでしょうか。神岡は坂が多いし、また除雪が間に合わない問題などいろんな

ことが挙げられてきておりますが、そういったことに関しては、見直しはしていただけないのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

教育委員会事務局長（岩塚泰男）

市統一の基準を設けたいとは思っておりますが、今おっしゃいましたように、地域性、そういった条件も加味して納得の得られるものを出していきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

もう一つ、この話が6月からされているということを知っておりますが、担当者が動いたのは11月と聞いております。それはどうしてこのような間近になったのか、その点はどう報告を受けていらっしゃるのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

教育委員会事務局長（岩塚泰男）

その件に関しましては6月に提案があり、聞き取り調査等内部検討を進めておりました。そこで、今言われました11月に至ったということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

行政改革の立場でお答えをさせていただきます。先程、事務局長も申し上げましたように、小学生のバス通学につきましては、文部科学省では4km以上という基準がございます。これを平成19年の冬季から、最短ですと1.5kmまでの間についてもバスを出しておるということでございます。これは、高原議員がたまたま神岡町の例だけを紹介されましたが、古川町でも同様でございます。こうしたものにつきまして、2年を経過した現在に、小学生の子供が冬期間雪道を歩く距離と、先程申しました安全性の問題、教育の観点でどの程度の通学距離を歩いていただくのが教育上適切な考え方かということで、再検討ということで、行政改革で示さしていただいたものでございます。従いまして、今年の冬から既にやるということではなく、今後検討していただいて、教育的観点からどういうものが一番良いのかということ、結論を出していただきたいということで、行政改革で出さしていただいたものでございまして、安全性の問題とお金を天秤

にかけて決定をするということではなく、あくまでも子供の体力の問題、また安全性の問題を考へて、どの距離のどの区間についてバスを出すべきか、先程おっしゃいましたように地域によっては狭い道路もございます。また、当然、歩道が整備されている地域もあるかと思ひます。そうした状況も踏まへて、適切な判断をしていただきたいということで、行政改革の検討材料として出させていただいたものでございますので、その辺はお含みおきを頂きたいと思ひます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

そうしますと、見直しはかけるけれども、全く廃止になるというものでもないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

くどいようですが、教育委員会の教育的な観点、そして安全性の問題等の中で最良の答えを出していただけるものというふうに思っております。従いまして、始めから廃止ありきの議論の中で検討している訳ではなく、これは事業評価の中の一つとして2年間を経過した現在、この事業が本当に適切な事業かどうかということ、検討していただいていることだと認識をいたしております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

それでは事務局長にお伺ひします。どうして2年前こういうことが導入されたのか。その点、原点に戻りたいと思ひます。はっきりその点について、どういうことで冬季の神岡町通学バスが行われるようになったのか、その原点を述べていただきたいと思ひます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

教育委員会事務局長（岩塚泰男）

この冬季バスを運行開始した背景には、当時、全国で下校時の児童生徒を対象とした事件が多発したということがあったと聞いております。主に防犯対策、交通安全対策として始まったものであります。そこで、現在2年間実施いたしまして、徒歩通学との地



域区分を考えた場合、あまりにも距離が近すぎるのではないかという意見、また実施期間も長すぎるのではないかというご意見などがございましたので、今回見直しを諮るものでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

よく分かりました。見直しなどをされるのは良いのですが、その為には、やはり先程も言いましたように、必ずどういったことを教えるとか教育的な親が関知できないようなことではなく、安全などに関することなので、ぜひPTAなどにも諮っていただいて、個々の職員の暴走や単独行動の無いようにしていただかないと、PTAの方から不安の声が上がってきておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。行政改革でお金で安全など天秤にかけるわけではないという、副市長の意見もございましたので、私は安心しておりますが、見直しされるどころ、文科省の基準ということですが、それは全国一律だと思います。そういったものに合わせるのではなく、地域に密着したものを二次総で謳っているの、杓子定規なものにとらわれない見直しをやっていただきたいと思っています。以上で、私の質問は終わります。

（8番、高原邦子、着席）

休憩

議長（齋藤輝治）

ここで暫時休憩といたします。再開を1時50分からといたしたいと思います。よろしくお願ひします。

（ 休憩 午後1時39分 再開 午後1時49分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き会議を再開いたします。

10番、天木幸男君。

（10番、天木幸男、登壇）

10番（天木幸男）

皆様ご苦勞様でございます。本日の最終バッターということでございますし、一問一答方式に切り替わりましたので、私としては30分間の時間を割り当てられましたので、有効利用させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それではお許しをいただきましたので、通告3点につきまして質問させていただきます。

1点目でございますが、成長の芽を育てる戦略をどう考えていくかということにつきまして、質問させていただきます。今、国は自民党から民主党に政権交代をいたしました。政治の風景が大きく変わろうとしています。飛騨市も、船坂市政から井上市政に変わりました。したがって、首長が代わることで、政治行政が代わってまいります。

その政策の違いも、これまでの約二年間にほぼ見直しがなされ、井上市長の目指す選挙公約も順調に進んでいる所ではありますが、今回策定されつつある第二次総合計画の基本構想なり基本計画の骨子案の考え方が先般示されました。徐々に明らかになってきておるところでもあります。

しかし、実施計画がないため具体的にはなっておりませんので、市長の任期中にこんな事を、ぜひ実現し、飛騨市をこんな町にしたいと、町の流れをこんな風に変えていきたいというビジョンというか気迫にこもった考え方が、私にはまだ見えてまいりません。

そこで、私から市長を見た時に感ずることは、堅実型行政というか行政改革、総点検、健全財政を基本とし、取り組まれていることは大変結構なことであります。しかし、今の置かれた飛騨市の足元を直視するとき、百年に一度という不況。町を歩けば店が一件二件とシャッターが閉まっていく現状。企業も誘致どころか倒産に追い込まれる厳しい状態。建設業は受注減少による廃業。農業にとっては基幹作物が益々採算が合わなくなってくるというような現状。観光を見れば収益の減少、安心して働くところがない、子供が上級学校に出ても、働くところがないからと故郷を去っていくなど停滞した状況を耳にします。悪い環境ばかりが目につき、町の元気が失われていく昨今ではないかと憂慮しているところであります。このように、心の過疎が市民の間に広がった時、町は崩壊に繋がりがかねません。

住む人の心が街の顔であります。それぞれの立場で新しいものを求めて改革と挑戦にアタックし、仕掛け人となって市民の求める行政として、プロ意識を持って進めるべき時期ではないでしょうか。自分の住んでいる所を誇れない人がいくら沢山いたって、少しも街は良くなりません。

このように政策転換が進むときに考えられることは、ハード事業は必要であれば金のマンクリさえできれば誰でも出来ますが、こんな時だからこそ、ソフトとしての町に元気を与える心の豊かさの取り組み、飛騨市としての強みを活かす、強みを伸ばす政策こそ大事であり、これに魂を入れることこそが街を変える原動力になるものと思っております。市長はどのような考えをお持ちか、次の4点について各論的にお伺いします。これが新年度予算に向けての、12月議会は大切なチャンスだと私は考えております。

一つ目でございます。市長の政策が公約に示されていますし、今回策定されつつある長期の第二次総合計画案も目を通した上で伺います。ただ財政の健全性とか行政改革の実行のような、事務的首長だけでなく、自分の信念こそ政治家の信念であり、アイデア政策も大切だと思います。飛騨市のあり様の背骨のようなものである成長戦略と、政策を実現する上で、飛騨市をこんなまちにしてみたいとお考えか、成長の芽を育てる

ための、戦略と政策の考えを伺うものであります。私も6人の町長に仕えてまいりました。中には確実に町の姿、流れが変わった町づくりが、政策として営々と生きづいておるわけでございます。市長もご承知の通りであります。

二つ目に質問をいたします。百年に一度という経済不況に焦点をあてた場合に、国の対策に沿う面が多いかと思いますが、市は当面の対策として、これから先の対策をどういう力点を置き、取り組んでいくつもりか、お考えを伺うものであります。私は一にも二にも経済対策を優先すべきと思います。

三つ目に、元気目標である大きなテーマの人口減少、少子化、高齢化、過疎化と大きなテーマとして課題がありますが、どれも飛騨市にとってマイナス要素であります。財政的には交付税の減少など財政のひっ迫に繋がり、改善策として行政改革の度合いによって調整されるものであると認識をいたしておるところでございます。これらの課題について、順序立てればマクロ的にどんな取り組みから進めてみたいか、哲学があれば具体的にビジョンをお聞かせ下さい。

四つ目でございますが、自主自立の一体的な町づくりの原点である、民間と公務員の賃金のバランスという点ですが、政治的に発言力の弱い企業が、経済の発展に貢献していて、重い法人税を課し、吸い上げた資金で職員を養っている面がある中で、最近はこの準則での給与改定が当たり前になってきております。以前には、市内企業と足並みをそろえるとして、単独の給与実態調査を行い、その上で給与改定がされた時代ございました。

地方分権と自主自立という時代を目前に控え、身の丈に合った行政という観点から、民間企業に足並みを揃えるという基本的な考えがおありか、これは市長も議員の報酬も同じだと思います。以上の点について、順番にお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、天木議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。成長の芽を育てる戦略をどう考えているかということでございます。

天木議員の現状認識と、ご提言については、私も同じ認識と考へを持っております。そのことを前提に各質問にお答えをさせていただきたいと思います。

最初に成長戦略について申し上げます。第二次総合計画では、第一には、市民が暮らしやすい環境を整えるため、市が直接執行する施策として、教育、福祉、医療、環境、

社会基盤整備の分野と、第二には行政が支えていく産業振興として農林畜産業、商業、工業、観光業の分野があり、こうした施策が展開できる前提として、安定した財政基盤の必要性を説明してまいりました。

そこで、成長戦略とは、その内の産業振興についての質問であると理解してお答えをいたします。私は、産業振興は、一つの分野に偏らないバランスある振興を図りたいと思っております。そして、ファーム社やバラ園のローズ・オブ・ローゼスなどのような市外からの資本に丸投げするような手法ではなく、地域や住民を巻き込んだ産業振興を図りたいと思っております。またイベントなどは、お客様を受け入れる環境を整えて、初めてイベントが生きてくるのだと認識すべきであると考えます。土台のない打ち上げ花火ではなく、地に足のついた施策を実施します。こうした手法を用いて、農林畜産業では30億円に満たない売り上げを、当面、30億円を超えることを目標に、主力の畜産業については飼育頭数の増加を図り、トマトやホウレンソウについては、作付面積の増加と労働集約化のため団地化を検討いたします。花卉<sup>かき</sup>や雑穀など新しい商品開発を進めてまいります。

商業では、高速道路の開通などで商業圏が拡大したことにより苦戦しておりますが、飛騨市でなければ買えない、造れない商品開発を進めてまいります。また、交流人口を増やしネット販売や直売所など、これまでと異なった戦略が必要であると考えております。

工業は合併直後、年間700億円の生産額が鋳工業製品の値上がりにより1,000億円まで手が届くところにきましたが、昨年からの不況により合併直後を下回っているのではないかと心配をしております。企業誘致に限界がある以上、既存企業を支え、飛騨市に工場を集約していただける方策を考えたいと思います。そのためには、経営者と胸襟を開いて意見交換の出来る環境が必要であります。

観光は、東海北陸自動車道の全線開通により、高山に立ち寄り次の観光地に行くというお客様が増えました。そこで観光地としての魅力を高め、提供できるメニューを充実させ、飛騨市を目的に観光に来るお客様の開拓が必要であると考えております。また、平成26年には北陸新幹線が富山へ乗り入れをすることになっております。これを受け、自動車道を使わないお客様に、どのように来ていただくのか考えていかなければならないと考えております。飛騨市には、観光資源が豊富であります。もう一度観光戦略を見直す必要がございます。

いずれにいたしましても、飛騨市には、魅力ある資源が数多くあります。そこでまず、ここに住む私達が、魅力ある資源であることを再認識し、産業振興に繋げたいと考えております。

次に、現在の経済不況に対する考えを申し上げます。私がこれまで地域の活性化のために取り組んだ施策は、最初に、企業誘致条例の制定でございます。近隣自治体と比べて、見劣りのする進出企業に対する優遇策を見直し、助成の額を最高3億円、また固定

資産税の免除を10年間行う制度を創設いたしました。このほか、疲弊した商店街の活性化に向けてプレミアム15%付の商品券の発行により4億6,000万円の需要を創出したほか、小規模事業者に対する小口融資制度の額の拡充と、利子の全額補助を実施し、小規模事業者経営改善資金融資利子補給も始めました。また勤労者に対する貸付資金の拡充も行いました。さらには、事業者に対して緊急雇用安定助成事業を行い、事業者の負担なく一定期間雇用を守る制度を始めました。

飛騨市の建築業を守るため、市内の建築事業者によって住宅新築した場合の補助制度、住宅新築促進対策補助金の新設や、一般建築物の耐震診断の拡充、個人木造住宅耐震補強工事補助金の要件緩和、地域の公民館を対象とした防災計画指定建築物耐震補強計画の補助など、建築需要の掘り起こしを行いました。

人口の流出防止を目的とした雇用対策といたしましては、定住促進対策の充実のため、Uターン者を補助対象に加え、また家賃補助の拡充を行いました。

農林水産業の振興では、高騰した肥料などの対策として肥料、飼料、原油等価格高騰対策利子補給を行い、トマトの市場価格低迷に対して、施設園芸経営安定支援補助を実施いたしました。また、新規就農者支援事業や新しい取り組みに対するチャレンジ農業支援も始めました。そのほか畜産業では、担い手経営展開支援リース事業、水産業ではPR用パンフの作成補助、林業では民有林整備補助、間伐材搬出促進支援事業補助をそれぞれ新設し、有害鳥獣被害対策補助も充実するなど、農林業の活性化と森林整備に努めてまいりました。

こうした施策をもとに、今年度は12月補正によって、普通会計の普通建設事業費の予算は72億円を超えております。これは上下水道や病院事業は別でございます。当初予算の普通建設事業費は37億円であったことを考えると、精一杯の予算であると思えます。

新年度にはさらなる事業を考えておりますが、3月まではこれらの事業を組み合わせ、乗り切りたいと考えておるところでございます。

続いて、人口問題についてお答えをいたします。まず、高齢者が今後増えていくことは人口の構造上、当然であると考えております。人口が増えなければ、結果として高齢化率の上昇に繋がります。この質問の人口減少、過疎化は同じ意味なのか、過疎化は特定の地域を示す言葉なのか分かりませんが、人口減少は高い福祉施策だけを行っても、止まらないと考えております。必要なことは、産業の振興であります。そしてそれを補完するのが福祉や教育などの施策であります。従って、人口減少は生活の出来る所得をどのように確保出来るかが課題であると考えております。そしてその手法は、最初の質問の述べたとおりであります。反対に、少子化の解消には、福祉施策の充実が必要であると考えております。安心して出産し、子育てできる環境が必要でございます。もちろん、女性の職場において出産できる環境を整えることも必要でございますが、労働問題については、地方自治体の権限が限られておりますので、限界がございます。

続いて、民間との公務員の賃金バランスについてでございます。人事院勧告制度は、公務員の労働基本権制約の代償措置として、職員に対し、社会一般に対応した適正な給与を確保する機能を有するものでございまして、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本に勧告されております。

人事委員会がない本市においては、今後も人事院勧告の準拠を基本とするものの、年功的な給与上昇の抑制や特殊勤務手当の見直しなど給与の適正化に向けた取り組みを検討していきたいと考えておるところでございます。

（市長、井上久則、着席）

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

10番、天木幸男君。

10番（天木幸男）

ありがとうございました。よくやっている姿が目に見えております。欲を言えば、私は行政改革という縛る政策、そして裏には発展する成長の芽という裏腹の関係で行政運営をしていかなければならないということになるわけでございますが、私はいつも持論に申し上げておりますように、成長無くして福祉はなし。福祉は後から付いてくるんだということ、よく申し上げておるかと思えます。やはり、元気にするためには停滞させるのではなく、前進させながら実になるような夢施策ということも必要ではないかなと思っております。私は今市長から申されましたように、バラエティに富んだような夢施策を伺いました。私は持論として、私の角度から考えた場合に、こんな時であるので地味な政策、地味な成長の芽ということの一つ例に挙げますと、即効薬ではありませんが、こんな時だからこそ新たな観光開発も無理だろうと、私は観光案内をしてみてもよく感ずることでございますが、先輩のそれぞれの町村長が築き上げてきた、町のカラーというものを今後基盤として、現場を進化、充実も肉付けの一つではないかと。市民が考えるアイデアというものを、毎年コンスタントに入れていただいて、アクションプランを作っていくのも、また近道ではないかと。金を使わずしてそういう対応も一つあるのではないかなということをおもっております。

また逆に、積極的な成長の芽という考え方から持っていけば、市長の持ち前の政策、得意な分野を伸ばす、強みを伸ばすという施策も大切なことではないかと。私から見れば、市長はスポーツに強い市長だと、若い内からよく知っておるわけでございます。飛騨市はスポーツの町でございますが、そういう状況の中でやはり学校のグラウンドを芝生のグラウンドにするとか、子供に元気を与えるような広場を造るとか、ゴルフで言えば石川遼のように子育てという面から、学校にゴルフクラブを取り入れるんだというようなことで、これは一つの例でございますが、インパクトと付加価値のあるような、あっと驚くような話題性や情報発信するのも、市長の存在感を高める手法の一つや二つくらいはあっても良いのではなかろうかと。これが、これからの市長の本性を現すチャンスだ

と私は思っております。キラリと光る市長があつて欲しいと願いながら、私は市長に対してあまりお金だけを使うのではなく、アイデアの中で生まれる市長を夢見ておるわけでございますが、もし感想がありましたら、伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

貴重な意見ありがとうございました。第二次総の骨子の説明時にも申し上げましたが、やはり今からは外資に頼って大型事業をどんどんやっていくような時代ではないということは、皆様方承知の通りだということに思っております。足下にある宝物を掘り出して、それに磨きをかけて、先程から言っておりますように市民と行政が協働でまちづくりをするということが、これからのまちづくりに必要なことだと思っております。今、おっしゃいましたような奇抜なアイデアをそこから見出すということは、なかなか難しいかもしれませんが、貴重なご意見を頂きましたので、キラリと光るものを見出していきたいなとゆうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

10番、天木幸男君。

10番（天木幸男）

もう1点だけ、今4番目に言われました給与改定についてということで、先般本会議のおりに、どなたかが質問されました。準則という全国版の対応を当たり前になっている現状の中で、副市長さんより「給与実態調査は膨大な作業になるんだ」というような返答がございました。私はその対応策として、何年に一度か一定規模のサンプル調査をするとか、そういうような形をやってこそ、飛騨市の企業がどのレベルにいるんだという目安を作るといいますか、裏付け調査があつてこそ、初めて行政責任が果たせるのではないかとゆうことを私は思うわけでございます。といいますのは、地域主権の理念に欠けてくるということが裏に出てまいりますので、その信念だけは忘れないようにしてもらって、飛騨市の町の姿が今どうゆう事にあるんだということを、ぜひ守っていただきながら、時代の流れをうまく捉えていただいて、その時々で先を読んだ政策構想が、今求められるのではないかと申しますので、ぜひ、そのようなことを踏まえていただきながら、ただ準則だからとはねつけるのではなく、裏をとっておいただくということも大切な事ではないかと思しますので、よろしく願いいたしたいと思っております。第1問については、この辺で収めさせていただきます。

2点目の、指定管理制度のあり方について質問をさせていただきます。この制度は地方自治法の改正に伴い、従来の第三セクターなどから指定管理者制度に移行し、地域振

興および活性化ならびに行政改革の推進効果が期待され導入されたものであります。

飛騨市では、現在60施設ほどの指定管理者施設と直営方式の施設をもって運営管理をしているところでございますが、ようやく軌道に乗ってきたものと思っております。指定管理者施設については、利用料金のみで健全な経営がなされている施設と、収益の乏しい施設については利用料金プラス行政からの指定管理料によって運営がなされている現状にあるわけでございますが、先般の第二次総合計画骨子案説明会の折、市長自ら赤字観光施設については、抜本的見直しをすると表明をされましたので、前向きに検討されるものと期待をいたしております。

そこで、公益的な指定管理施設は指定管理料が伴いやすいわけですが、観光施設については、地域の環境にも大きく左右され、あくまで収益性が求められることが原則でございます。しかも指定管理料の充当には限度があると思えます。そこで伺います。

1点目、例えば、特に観光施設が資金不足というか赤字が発生した場合、指定管理料で充当するわけですが、その場合に、充当の上限を設定するなり、再建不可能と判断した場合には、廃業する等の一定の基準を策定したらどうかと考えております。市当局が既にそれを取り入れているならばそれで良いですが、これが施設として経営努力を喚起させるためにも意味があると思えます。しかしその情報開示もまた、我々には必要ではないかと思っております。行政改革としての視点で考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

二つ目でございますが、旧法の第三セクターで運営してきた出資法人の役割は、もう既に終わったと思っております。飛騨市では、旧来の出資法人がそのまま存在している中で、指定管理者施設の更新時に、公募をすること自身意味をなさないことであり、出資法人をこのまま残すのであれば、最初から随意契約で処理する方法しかないはずであります。

したがって、このまま公募による運営をするのであれば、市が出資している施設の出資金を一旦引き上げるなり、解散した上で、公募によって各施設の指定管理料を充当すべきであり、民営という本旨に基づいた、公平でバランスある指定管理料充当が現実的な策ではないでしょうか。このままにして置くことは如何なものかと思えますが、この辺についてどうお考えか伺います。

三つ目ですが、指定管理料といいですか、民営化ということになります。飛騨市の保育園は、現在、公立保育園8施設と私立保育園1施設があります。そこでこの施設を民営化に移行する計画で進んでおりますが、裁判のため一時中断はしたものの、現在民営化できる環境が整ってきたと思えます。現在までの経過を伺ってみますと、保育園の統合も加味しながら慎重に進めるような感がしており、どうも進みが遅いなという感を憶えております。現在、民営化を期待しての臨時職員は全職員の過半数もいると伺っております。保育士という同じ資格条件で働いていながら、嘱託ということだけで、脂の乗り切った大事な時期に五年で首になるという残念なことが今も繰り返されております。



そして、優秀な人材が安定した職場へと流出していきます。一日でも早く民営化をすべきではないかと思いますがお考えを伺います。

隣の高山市では、早くから計画的に進められ、24保育園のうち12の保育園が私立保育園となっています。この手法については、園の大小にかかわらず、社会福祉法人が何園かを受け持って運営しており、例えば、高山社会事業協会なんかは五つの保育園を一手に運営管理をされ、民営化になっております。

このように取り組めば、建設とか統合なんかは民営化と切り離して、計画的に出来ると思います。

現在の職員間の人材の違和感の解消と、保護者が願う保育力の向上などに応えることが結果責任に繋がるとは思いますが、如何か伺います。以上、2点目の質問にお答えをいただきますと思います。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、指定管理者制度のあり方につきまして答弁をさせていただきます。

1点目の、一定の基準要綱の策定でございます。指定管理者制度のあり方についてのご質問にお答えいたします。指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに対し、公の施設の管理運営に関して広く民間等の能力を活用し、より効果的、効率的に対応し、住民サービスの向上を図り、かつ管理経費等の削減を図ることを目的に導入された制度でございます。

しかし、飛騨市のような過疎地では制度の理念を享受しているとは言い難い現状にあり、また、都会と地方が同じ競争原理で指定管理者制度を運用することに矛盾を感じながらも、市が制度を取り入れてから4年目となりますが、日常の管理運営に留まっているのが実情でございます。

指定管理料の算定につきましては、過去の実績に基づき固定経費、管理経費などの基礎算定をしながら、実質収支状況を勘案しております。

観光施設の地域産業振興施設等の収益的施設については、運営者責任の明確化を図る必要があると認識しているところですが、施設の設置主体はあくまでも市であり、もともと採算性に恵まれず民間が参入しない地域に、地域の活性化拠点としての役割を期待して整備されたものであります。

従いまして、その存廃の判断は、住民サービスと財政負担とのバランスを基軸にすべきものと考えております。

一定の基準につきまして、行政改革の視点からは、原則、指定管理料を算定しない方向で指定管理者の経営努力を喚起したいと考えておりますが、設置目的の達成度や、効果、市の財政負担の度合いを総合的に勘案し、個々の施設ごとに判断すべき事項であると存じます。

次に、第三セクターに関する質問でございますが、議員ご指摘のとおり、自治法の改正により、公の施設の管理運営に対する民間事業者の参入制限が撤廃された今日、第三セクターとして存在することの意義は薄れてきているものと認識しております。

また、総務省からも「第三セクターの抜本的改革」を求める通知がなされているところでありますが、そもそも第三セクターは独立した経営主体であり、事業運営の効率化による経営の健全化や組織運営の活性化等に自主的、主体的に取り組むことが求められるものであります。

市といたしましても、保有株式の譲渡によって行政の関与を解消し、完全民営化を推進していきたいと考えており、出来るものから順次進めてまいります。なお、市の出資に起債が充てられているものもあり、その償還期限を勘案しつつ、慎重に進めてまいりたいと存じます。

これらのことにより、指定管理者制度の基本理念を基軸とした経営者としての前向きな取り組みに期待するものでございます。

3番目の、保育園民営化についてでございます。この保育園の民営化につきましては、年内には保育園整備計画審議会から答申をいただける見込みでございます。これを踏まえて再度検討することになりますが、基本的には保護者の理解を得ながら進めていきたいと考えております。

市といたしましては、保育の公的責任は堅持しながら、民営化することによる保育の特色化と効率的なサービス提供というメリットは充分認識いたしております。

また、保育士の採用につきましても、民営化の方向性に基づき計画されたものであり、民営化することにより、保育士の安定雇用が実施され、よりモチベーションの高い保育が期待できるものであります。

本年、担当者による県内実施園の視察や情報交換などを実施し、今後、事業者の選定方法も早急に検討いたします。

なお、保育園の統合につきましても答申に基づき整備計画を進めてまいります。

いずれにいたしましても、保護者の皆様のご理解を得た上での実施を考えておりますので、よろしく願いいたします。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

10番、天木幸男君。

10番(天木幸男)

それでは1点だけ伺います。今、2番目の出資法人と指定管理の二重構造の弊害ということで、私、申し上げたつもりでございます。これにつきましては、順次完全民営化に移していきたいというような前向きな姿勢でございますので、十分ご理解をするわけですが、あくまで今の状況は、出資法人は理事会に参加する権利がある、そして行政介入して口差しできる人事の権限があるわけでございます。この辺を切り離さないと、民営化する意味が無いわけでございます。十分に仕分けしてもらって前向きに対応してもらわない限り、指定管理といったところで、実際には指定管理になっていないということでございますので、ぜひ、この辺も含めた上でやらないと市長の口差しで必ず人事は動いていくのですから、上手によろしくお願ひしたいと思います。

次に、三つ目の質問をさせていただきます。教育力の向上と町の活性化ということで質問をさせていただきます。

市長は目玉政策に、耐震という安全安心面から遅れている学校の整備に力点を置かれ、厳しい経済環境の中にあつて、限られた財源の大きなウエイトが目立っております。いずれ進めなければならない事業であることは十分理解できますが、学校の整備というものはあくまで手段であつて、目的は教育力の向上にあると思っております。したがつて、施設の整備とともに、中身に魂を入れるという姿勢も求められるのではないかと思っております。そこで質問をいたします。飛騨市の教育レベルは県下でどんなところにあるかについて、巷ではいろいろな噂がある中で、学力テスト調査の結果の情報公開について、前回、内海議員の質問がありました。教育長の答弁では、結果は県や国とほぼ同じところにいる、さらに学力の向上に向けて取り組んでいきたいと回答されております。結果の公表については、大きな支障が生じることが懸念されるので差し控える旨の回答がありました。先日の新聞に県の方針も非開示が妥当としておりますので理解はいたしている所でございます。

しかし、財政の厳しい現状で、学校建設など短期間に重点投資し、これだけ力を注ぐのであれば、少なくとも県下の中で、これくらいのランク目標まで学力向上に向けて邁進したいくらいの気迫というか、数値目標を市民に具体的に示していただけないものか、その気迫を伺いたいと思います。

次に、国は政権交代し、高校生の授業料の無料化を公約に掲げております。どうなるかわかりませんが、これが実現しますと義務教育の感がある思いであります。現在、飛騨市に高校は二校あり、運営管理は県であります。飛騨市に高校があること自体有難い事でありまして、企業誘致に匹敵する学校の存在感であります。若者が集う街づくりからいっても、活性化に大きく寄与していると思ひます。そんなことから以前には、町村が「おらが学校」だということで支援等深くかかわってきたと思ひます。

そこで「井の中の蛙大海を知らず」であつてはなりません。飛騨市の活性化という発想の取り組みとして、商業面では、プレミアム商品券を発行し、地元で買い物をと不

景気対策を打ち出されておりました。工事の指名業者はできるだけ地元業者発注優先という指令が出ております。地元就職者には奨励策を施すなど、いろいろな形で飛騨市を守り、活性化に努力している現状であります。

そこで伺います。教育に力を注いでいる飛騨市として、地元高校の現状を察するとき、生徒が進路を選択するには、それぞれ学校を選択することは自由であります。今後人口減少がますます進む中で、学校の存亡と存在感を憂慮するものの一人であります。市内の学校を守り、元気にするという意味あいから、こんな支援策はどうかと提案するものであります。神岡から古川へ、古川から神岡へ通学するにはバス代が1カ月2万6,000円の定期券がいるという、ばかにできない親の出費であります。現在、七十人くらいが該当するように聞いております。飛騨市内の高校生のバス通学者に助成するとともに、ひいては飛騨市の高校に活力を導くために、バス代の一部くらいは支援する気はないか伺うものであります。また、執行部側として何か前向きな活性化戦略があれば伺いたいと思います。

参考までに、私が知っている所では、つい最近まで白川村から吉城高校に入学する生徒が多数いましたが、高速道路の完成により高山に通学する生徒に限り、バスで送迎しているようであります。しかし飛騨市までは時間の関係で、間に合わないため不可能とこのことでした。また、本年県下で3校の高校が閉校となりましたが、加茂郡白川高校は、通学バスに補助金を出してきたようであります。それでも閉校いたしました。福島県矢祭町では、町に高校がないため、通学や下宿に充ててもらうために、高校生徒の保護者に年2万円を支給しているなど、地域の実情によって各自治体の取り組みが違いますが、これからは飛騨市の人口減少と、おらが学校を元気にするという面から市長の政治姿勢について伺うものであります。よろしく願いいたします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、教育力の向上と町の活性化についてお答えいたします。

議員が地元高校の同窓会長として、特に定員割れの実態を見て「おらが学校」の将来を憂えるお気持ちは、私も同様でございます。「少子化社会での学生数の減少対策として、市内公立高校の魅力や特色を創出し、地元の高校を支援したい」という思いから、本年度「市内公立高校の魅力を高めるための支援事業」を予算化し、行政としての支援策を模索してまいりました。新年度では、できることから予算化し、「かつて地域にあった地元高校への愛着・誇り」などを醸成していきたいと考えておるところでございます。な

お、教育力の向上と町の活性化につきましては教育長から、地元高校支援への取り組み状況につきましては、企画部長から答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

(市長、井上久則、着席)

議長(齋藤輝治)

続いて答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

教育長、松葉正君。

(教育長、松葉正、登壇)

教育長(松葉正)

教育委員会の所管の立場から、教育力の向上についてお答えをさせていただきます。

まず一つ目の、飛騨市の教育レベルの向上についてでございます。飛騨市では、各小中学校に児童生徒支援員を多く配置することで、どの子ども安心して学べる環境作りに努めております。さらに、本年度より小学校3年生まで少人数学級を拡大し、子ども達が意欲的に学習に取り組む環境作りに尽力しております。その上にたち、各小中学校で学力向上の施策の一環として、平成19年度より学習習慣形成プランを作成し、取り組んでいるところでございます。これに対し、先般、県の教育委員会より高い評価を受け、先日、県の教育長表彰を受けたところでございます。なお、県下の市町村教委の特色ある取り組みとして、今度文科省で全国の情報交換を行うわけですが、その折、岐阜県の事例として、またこの飛騨市の取り組みが紹介される予定であります。

また、飛騨市内全保護者の方に「学校に1番力を入れて教育してもらいたいことは何ですか」とのアンケートを採りました。その結果、小学校と中学校の保護者をあわせて1位は、「教科指導」ではなく「基本的学習習慣」でございました。つまり、学習習慣が身につくことこそ、学力向上が望めるといふ保護者の方々が理解をしてみえるということを示しているのではないかということをおもいます。このように学力とは、子ども達が将来にわたり生き抜く力を付けるためのものであり、点数だけを抜き出し、点の高い低いを論じることの危険性もご理解いただきたいと考えております。学習習慣形成プランに取り組む中で、児童生徒から「学習準備を整えてから始めると集中できるようになった、聞き落とすことがなくなり、相手の話がよくわかるようになった」などの感想がでており、さらに力を入れて指導していきたいと考えております。

学習習慣形成プランでは、学習習慣作りに力点を置いた結果、聞く力、話す力の伸びが見られました。このことは、全国学力テストでも正答率が8割を超えるなど成果として現れております。しかし、問題を解く力は、正答率が4割程度と弱さが見られますので、この学習習慣の定着を基盤にして、さらに学力向上を図るべく、現在「学力向上プロジェクト」を立ち上げ、具体的な指導の中身に取り組んでいるところであります。ランクということではなくて、具体策、こういう形で取り組みますということをお保護者の方にも

具体的に示していきたいということを思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、二つ目の飛騨市内高校生の活性化戦略です。飛騨圏域では、広範囲にわたっておりますから、高校選択に交通手段や学費を無視するわけにはいきません。その解決策として、高校にスクールバスが設置され、運行が図られることを望んでおります。市としましても県教育委員会へ働きかけをしているところでございます。

次に、もう一つの活性化戦略につきましては、現在、神岡中学校と飛騨神岡高等学校とで、両校が連携をしながらともに活動することで活性化を図りたいと取り組んでおります。教員もさることながら、中学生も高校生もお互いの学校へ訪問し、また交流等、現在数回行ってありますが、さらにこの活動、これを地域の方々にも巻き込んで、地域の活性化に繋げていきたいということを思っております。

（教育長、松葉正、着席）

議長（齋藤輝治）

続いて答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

企画部長、小屋雅信君。

（企画部長、小屋雅信、登壇）

企画部長（小屋雅信）

企画部からは、地元高校支援への取り組み状況について説明させていただきます。

本年度は、市内公立高校の魅力を高めることができないか、教育的な見地からではなく、行政としての支援策を模索してまいりました。

市内の中学校・高校関係者との個別面談や一同が顔を合わせての意見交換の場を設け、また、民間の教育関係事業者との面談を通じて、教育現場の考え方や地域の状況などについて、忌憚<sup>きたん</sup>の無いご意見や情報の提供をしていただきました。

進学状況は一昔前と比べ大きく様変わりしており、最も変化してきたことは、個々の将来目標「夢」が多様化しているという現状でございます。

かつての進路指導は、一斉指導型で行われていましたが、ニーズの多様化により、個人指導型へシフトしたため、現場では人的資源や時間制約により、細部にわたる丁寧な指導に限界があるとのことです。

進学指導とは言え、進学先の最終決定は本人、保護者の意志を尊重し、決定されることは言うまでもなく、本人、保護者は各高校から発信される「情報」を基に進学先を選択することから、学校が持つ「特色」が分かりやすく、自分が目指す将来像に繋がる高校を選択する傾向にございます。

一方、地元高校が実践されております、生徒への学習指導手法のそのきめの細かさは、県内トップクラスに位置するということも分かりました。このことは、もっと大きくPRされるべき大変優れた面であるのですが、残念ながら、広く知れ渡っていないのが現

状であり、情報発信の面において地元高校は弱いのではないかと分析しております。

そこで、行政としての支援策を考えると、学校関係者の連携を基軸にして民間のノウハウを取り入れながら、高校が持つ「強み」を訴えること、飛騨地域における地元高校の位置づけを明確にすること、学校経営資源の強化が重要だと思われま

す。方法論としましては、「高校ホームページの充実による広報活動支援」、「入学者・入学内定者への学習支援」、「在校生への学習支援」、「保護者を対象とした大学進学の情報提供」などを考えております。

今、申しました方法論は、行政側の「案」段階のものでありますので、当該高校や県教委からのご理解ご協力を頂くことが重要であると認識しており、まずそのためにも行政組織の垣根を越えた連携体制の構築が大前提であり、県と市の相互間を補完し合いながら、知恵を絞り地元高校の恒久的な存続という大きな課題に取り組んでいきたいと考えております。

（企画部長、小屋雅信、着席）

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

10番、天木幸男君。

10番（天木幸男）

最後に一問、再質問させていただきます。一番目の、何故こんな事に質問でこだわっているかということでございます。これにつきましては、火のないところに煙は立たないということがあります。事実がなければ噂は立たないのを市民の声として、教育長の答弁を信じながら市民の真実を示す意味を込めて、私は質問をさせてもらったつもりでおります。ぜひとも学力向上に向けての意気込みがよく分かりました。

そこで1点、質問をさせていただきますが、三日前、12月5日の岐日の新聞。第3回岐阜新聞学力テストの結果が公表と考察として掲載されました。これを見ますと、県内統一問題で県内統一公開模試の結果ということで、これには個人の成績と県内の高校の志望者数、平均点、順位がわかりまして自己分析が出来るというところで、これについて私も分かりませんが、この辺に飛騨市の学力の程度が分かってくるのかなということを、私は察するわけでございます。これはあくまで噂になっておりましたので、あえて質問をさせてもらったわけですが、個人的に見れば自分の学力はこれくらいにあるのだから、古川中学校のレベルは岐阜県下でこの辺にあるということが自ずと市民の人が知っているから、こういう言葉とで噂として流れている。ですけれども、教育長は全国版で平均ですよという言葉で濁しているのですが、この辺にそれぞれの個人の皆様方が自己判断をしながら、やはり飛騨市の学校のレベルというものを客観的に判断してみえるのかなということを私察しております。分かりませんが、私は、ただ、そういう意味で教育長を信じておりますが、その辺に大きなネックがあってこそ、このような噂として飛んでいるのかなということを思いましたので、一言だけで結構で

すが、弁解をよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育長、松葉正君。

教育長（松葉正）

弁解をさせていただきます。十分その点については承知しておりますが、もう一度言いますと、とにかくそういったいろんな飛騨市の子供の持っている課題、これをクリアするためにはどうしたらよいか、何番目にするとか、何点にするということではなくて、そのために飛騨市の学校として共通した取り組みはこんな事をしますよと。また、古中は古中で特にこういう事に力を入れますよということを、はっきりと具体的に示す形でいきたいと思っております。それが一番今の学校の課題をクリアすることになるのではないかということをおもっております。主に、授業のやり方、これについて先程言いました学力向上プロジェクトで、何回も会議が開かれて、もうじき答申を頂いて、3月に各学校に持ち帰り、新年度の取り組みの中へそれを取り入れていくと。ぜひ、それを各学校で全市に公表してもらおうというふうなつもりで今向かっております。以上、弁解させていただきます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

10番、天木幸男君。

10番（天木幸男）

ありがとうございました。私が申し上げたかったことは、市民は数字を求めているのです。あなたは精神を求めているのです。ここに大きな違いがあるのかなと私はつくづく今感じたところでございます。市民の皆様方にも理解を出来るようなPRを高めていただければ有り難いと思っております。私の質問につきましては、市長が前向きに答弁を頂きましたので、もう少し時間が残っておりましたので質問をと思いましたが、十分満足できましたので、この辺で終わらせていただきます。ありがとうございました。

（10番、天木幸男、着席）

散会

議長（齋藤輝治）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。明日の会議は午前10時からといたします。

本日はこれにて散会といたします。

（ 散会 午後2時46分 ）



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長                      齋藤輝治

飛騨市議会議員（7番）          木下忠男

飛騨市議会議員（8番）          高原邦子